

① 下請等取引条件の改善に関すること

項目	中小企業等の声
全体	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="213 325 783 539">➤ 労務費の上昇分（年度途中の最低賃金額の引上げ改定分）については、元請企業からは契約時の賃金単価しか認められず、上昇分についての転嫁はできない。 <li data-bbox="213 639 783 853">➤ 取引条件の改善に向けた周知用パンフレット等において、人件費を含めた労務費に関する記述がない。今後は労務費の価格転嫁に対する周知が必要。 <li data-bbox="213 953 783 1072">➤ 下請中小企業振興指針等、国の示す基準にも賃金の観点を入れて良いのではないか。



依頼事項
<p data-bbox="996 321 2013 396">① 下請法の運用基準に記載する違反事例に、労務費・賃金上昇に関する事項を追加することを検討</p> <p data-bbox="996 444 2003 568">※下請中小企業振興法に基づく「振興基準」の今回の改正案では、労務費に関する記載が明記されたが、下請法の「運用基準」には明記されていない。</p>
<p data-bbox="996 758 1929 839">②「価格交渉ノウハウ・ハンドブック」や「価格交渉事例集」に、労務費・賃金上昇に関する価格交渉ノウハウや事例を追記</p>

項目	中小企業等の声
運送業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 標準原価計算システムを作成することにより、荷主との価格交渉が適正に行える可能性。
	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「トラック運送業における書面化推進ガイドライン」の周知を図ることが不可欠。 ➤ 荷を運んだ後に、運賃が決まることがある。 ➤ 口頭で契約した荷主の仕事では、手待ち時間の発生、附帯作業の要求が多い。 ➤ スポット取引についても、「書面化」が進んでいない。
	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 貨物自動車運送事業法に「荷主勧告」の制度があるものの、これまで実際に勧告された事例はない。



依頼事項
<p>①原価計算の実施とその活用促進のための手引きの作成・周知</p>
<p>②運送契約書面化の徹底に向けた取組強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 関係省庁と連携した荷主への周知の推進 ➤ 書面化推進ガイドラインで提示している様式に荷待ち時間を追加し、運行ごとに作成するよう周知徹底 ➤ 修正した書面化推進ガイドラインの周知徹底（セミナーの開催等）
<p>③適正な運賃の確保に向けた取組の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 「トラック運送業の適性運賃・料金検討会」の議論も踏まえ、運賃とは別に収受すべき料金を明確化 ➤ 待機料金、附帯作業、高速料金について、運賃とは別途の料金として荷主等に負担してもらえよう、荷主に関連する省庁と連携した周知徹底 ➤ 現行の各下請ガイドライン等に、「荷主として運送事業者に依頼する場合の留意点（書面化の推進等）」を明記
<p>④下請法の運用基準に記載する違反事例に、荷待ち時間に関する事項を追加することを検討</p>
<p>⑤過労運転防止、輸送の安全確保のため荷主勧告制度の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 行政処分には至らないが好ましくない事例についても、荷主に対し協力要請や警告ができるよう、運用の改善を検討

項目	中小企業等の声
その他	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 下請適正取引等の推進のためのガイドラインの中で、食品関係のガイドラインはないので、作成してほしい。 ➤ 食料品の納入に関し、短納期発注や夜間発注を受けたことによる割増賃金分等が適切に支払われない。 ➤ 商品は各スーパーの配送センターに納入することが多いが、配送センターに支払う「センターフィー」（商品代金（円）×設定料率（%））の算出根拠が不明。納入品目により、設定料率が異なることがある。



依頼事項
<ul style="list-style-type: none"> ①食品分野における下請適正取引等の推進のためのガイドラインの作成 ②下請適正取引等の推進のためのガイドライン等に、短納期発注や夜間発注による割増賃金分等を適切に支払うことについて明記 ③小売店との取引に係る調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ➤ ガイドライン策定に向けたヒアリングにおいて、必要に応じて実態を把握

② その他

項目	中小企業等の声
建設業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 地方公共団体の発注には最低制限価格が決められていて、徐々に上がってきつつあるものの、さらに上げてもらえれば利益につながり、賃上げ等、社員に還元できると思う。 ➤ 過当競争により、低入札価格で落札することが多いため、ダンピング対策を通じて適正な落札率となるようにしていただきたい。 ➤ 最低制限価格等の引上げを含む入札制度改革を求める。
	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 年度内竣工の規制がなくなれば人材の確保もしやすくなる。 ➤ 公共工事は発注時期が遅いので、着工が遅れ工期も厳しく年度末に工事が集中し、結果、一時的に人手不足等の問題が起こる。年度初めからの発注をお願いしたい。



依頼事項
<p>①公共工事の入札における最低制限価格制度等の導入徹底・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 全自治体が公共事業の最低制限価格制度等を導入することを目指して同制度の導入促進 ➤ 最低制限価格や低入札価格調査基準の水準の引上げについて、それぞれの発注機関における検討の促進
<p>②公共工事の発注時期・工期の一層の平準化</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 年度をまたいで工事を行うことを可能とする債務負担行為等が、全ての都道府県で適切に活用されるよう、平準化の取組を推進

項目	中小企業等の声
建設業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 国、各自治体ごとに公共工事の施工において必要な作成書類の様式が異なる。同一の記載内容であっても流用できず、作成にかかる労働時間も長くなるため、統一様式や他の様式が使用できるように定めてもらうことにより、技術者の負担も減り、企業としての生産性の向上につながる。 ➤ 膨大な資料の提出を求められるので、国、県や市ごとの書類の様式を統一し、簡素化するなど業務量軽減をしてもらいたい。
運送業	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 軽油価格が収益に大きく影響するため、高騰した場合に安価に資する政策を要望。



依頼事項
<p data-bbox="1249 204 2016 287">③公共工事の施工に係る作成書類等の様式簡素化・共通化</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 作成する書類や様式について国・地方自治体間で共通化が図られるよう検討
<p data-bbox="1249 789 1995 872">①書面化や適正な運賃の確保に向けた取組と合わせ、燃料サーチャージ制度の周知徹底</p>